

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により田原本町から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

令和六年二月十三日

奈良県知事 山下 真

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 スーパーエバグリーン田原本店

所在地 磯城郡田原本町大字千代八五番一ほか

二 田原本町から聴取した意見の概要

1 店舗が学校の通学路に面しており、開店時刻の変更により児童等の登校時間帯と重複するため、誘導員の配置など交通の安全面に配慮すること。

2 近隣住民の生活環境の保持の見地から、隣接自治会に意見を聞くこと。

三 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

四 縦覧期間

令和六年二月十三日から同年三月十三日まで。ただし、奈良県の休日定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで